

1. コロナ禍での稽古

- ①規定類
- ・東村山市民スポーツセンター利用規定(コロナ対応版) (R2.6. 1)
  - ・全剣連ガイドライン(R2.6. 4)
  - ・都剣連ガイドライン(R2.6. 17)
- ②対応
- ・東京アラート等発出時は、努めて自粛するか感染予防の強化を図る。
  - ・緊急事態宣言が発出された場合は直ちに中止する。
  - ・感染者発生時は、稽古を中止し、関係部署(上部団体、保健所等)と連携対処する。

2. 参加者留意

- ①稽古欠席をお願いする場合
- ・発熱がある場合(過去2週間前からの発熱含む)、37.5℃以上は入館不可
  - ・体調不良時(咳、痰、胸部不快、だるさ、風邪症状、味覚障害等の症状)
  - ・同居家族や身近な知人に感染者や疑いのある人がいる場合
  - ・入国制限等のある国から2週間以内に帰国した人、及び濃厚接触者
- ②入館時
- ・入口にて、検温、手の消毒を受け、入室後体温値を担当者へ申告する。
  - ・常にマスク着用、互いの距離を取り、不要な会話を控える。
  - ・入替え時の密回避のため、入退室時間を守る。
  - ・更衣室の密防止のため、出来るだけ自宅で稽古着に着替えてくる。
- ③礼法
- ・五訓、挨拶は掲出のみとし、唱和は当分の間自粛とします。
  - ・稽古前後の師範室への入室は、当面の間自粛をお願いします。
  - ・床の汚染恐れのため、礼は立礼として座礼は無しとします。
  - ・立位のまま、両手を重ね、半眼にて黙想後、相互に立礼とします。
  - ・稽古後の先生や先輩への個別挨拶は、当面の間自粛とします。
- ④稽古
- ・面を付けての稽古時は、マスクの他、面用シールド付きの面を使用する。(厳守)
  - ・面を付けた稽古時は、特に体調に注意し無理をしないこと。
  - ・脱水症予防のため、各自が『水分』を個人持参するようお願いいたします。
  - ・防具は仕切り壁際に置き、正座にて着脱する。
  - ・用具の貸し借りはしないこと。
  - ・基礎疾患のある方(糖尿病、心不全、肺疾患、透析、抗がん剤治療他)は自粛を勧める
- ⑤稽古後
- ・使用したマスクは処分するか、その都度洗濯して次に備える。
  - ・面シールドは、稽古の都度アルコール等にて消毒しておく。
  - ・稽古着はコマ目に洗濯し感染防止に努める。
  - ・稽古終了後には手洗い、うがい、顔洗いの他足洗いにも努めてください。
- ⑥感染判明時
- ・会員の感染が判明した場合には、会長大熊(080-3246-3313)又は理事長田中(090-1251-4151)へ速やかに状況(参加日、体調等)報告をお願いします。

3. 主催、指導者留意

- ①記録
- ・会場別に参加者名簿を作成し、1ヶ月間保管、提出要請時は対応する。
  - ・稽古終了時は使用報告書を記入して、受付へカギ、消毒剤と共に提出する。
- ②稽古
- ・窓及び扉開け、扇風機を使用して換気に努める。
  - ・更に、第一武道場が不使用時は仕切りを外し、駐車場側の窓開けして換気拡大を図
  - ・体操、基本稽古時は前後左右2m間隔を取り、向かい合わない注意する。
  - ・密回避のため、第二武道場の人数は40人程度までとする。
  - ・元立ち間の間隔確保のため、元立ちは8人程度とする
  - ・稽古者の体調変化に注意して稽古を進める。
- ③指名
- ・少年稽古時は密防止のため、指導者を指名させていただきます。
- ④清掃
- ・使用後、備品、扉取っ手等の消毒、清掃に努める。

4. 父母の方へ

- ・父母会当番者は床に座らずにイスを使用してください
- ・スポーツセンター内に待機場所がありませんので、極力送迎のみとしてください。

5. 他

- ・八坂小での稽古については別途に通知します。
- ・連盟合同稽古については別途に通知します。

\*本文は、稽古再開通知R2.6. 17版とR2.6. 27版を編集替えをした。

以上

